

平成20年度の概況

営業の経過および成果等

経営の環境

当期のわが国経済は、期初から米国経済の景気後退懸念や原油価格高騰等の影響もあり、弱含みの動きとなっておりますが、昨年9月以降は米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機の影響が世界的規模で拡大したことにより、円高の進行や株価の急落等、国内金融市場が大きく変動し、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の急速な悪化等、実体経済においても厳しい状況となりました。

当行が営業基盤とする千葉県経済は、期初においては住宅建設や雇用情勢等に悪化の動きがある一方、設備投資や企業業績等、増加見通しとする部分もあり全体としては足踏み状態が見られるものの緩やかな回復の状況にありました。しかしながら、後半以降は、企業倒産件数の増加、自動車販売や大型小売店販売の減少、有効求人倍率の低下等、急速に悪化しており、今後の動向に注視する必要があります。

当行の概況

平成19年度・20年度の2年間、当行は“新ちば興銀の創造”に向けて「さらなる成長への挑戦…収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」の3つの経営課題を掲げ、法人取引・個人取引において、収益増強の柱となる重要戦略施策を積極的に展開するとともに、営業戦力の増強とお客さまとのリレーション強化により、顧客基盤の拡大、収益力の増強に努めてまいりました。

法人取引増強

中小企業貸出増強による資金収益の確保は、当行の収益の根幹をなすものであり、永続的・安定的な収益確保のために、お取引先への接点増強とリレーション強化、新規収益機会の獲得に重点を置いた渉外活動を展開してまいりました。その結果、中小企業向け貸出については平成20年3月末比118億円増加し、前年を上回るお取引をいただいております。

今後も千葉県内の地域特性に応じた効率的な人員配置や渉外担当行員の営業力強化等に

向けた取組みにより、お取引先のきめ細かいニーズ対応に努めてまいります。

個人取引増強

お客さまの様々なローンニーズに的確にお応えするため、ローン商品の機能アップ、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。お客さまのニーズを重視した付加価値の高い商品の提供といたしまして、平成20年10月より順次「地銀住宅ローン共同研究会」の企画による女性専用住宅ローン「ゆとりーな」・住宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・住まいる」のお取扱いを開始するとともに「住宅ローン環境サポートキャンペーン」を実施しております。また、各営業店での住宅ローン相談会の運営により、お客さまの借換えニーズに対しても積極的に応えてまいりました。

個人向け無担保カードローン新商品「ちば興銀カードローン『リリーフ100』『リリーフ500』」は、ご融資限度額およびお借入利率が異なる2タイプのラインナップにより、お客さまのライフプラン・資金ニーズに応じたサービスを提供しております。

投資信託販売につきましては、お客さまとのリレーション強化に努めてまいりました。平成20年度は新規顧客拡大を目的とする「資産運用セミナー」を8回開催し、また、既存のお客さまへのアフターフォローを中心とする「資産運用報告会」を48回開催いたしました。

また、「個人年金保険」につきましては、外貨建て定額年金(米ドル・豪ドルなど)、将来の年金原資に元本保証が付いた変額年金、最短1年後から年金受取開始のできる早期受取開始タイプの変額年金、運用目標額を設定し一定期間以降に目標到達すると受取りも可能なターゲットタイプの変額年金など、多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう取扱商品を拡大してまいりました。

団塊世代の方を中心とした資産運用ニーズ等にお応えするため、退職金を対象とした特別金利定期預金「ハッピーステージ」のお取扱いのほか、シニア層向けに「すぐ使える税金の知識セミナー」を開催しております。また、年金相談会を県内各地で開催しご好評をいただきました。

一方、当行とのお取引内容に応じてATM・貸金庫の手数料や預金・ローンの金利を優遇させていただいております「コスモスクラブ」の利用拡

大に努めるとともに、ワンタイムパスワードの導入・ソフトウェアキーボードの機能強化等インターネットバンキングのセキュリティ強化に取り組み、取引チャネルの利便性および安全性の向上により、お客さまに当行を一層幅広くご利用いただけるよう努めております。

営業拠点の充実

昨年7月には、稲毛支店において、資産運用のご相談やお借入れのご相談ブースを設置したほか、お客さまの個人情報保護のためのパーティションをハイカウンターや記帳台に設置する等、全面的にリニューアルを行いご来店のお客さまが、より快適にそして安心してご利用いただけるようになりました。今年1月には、それまで入居中の建物の老朽化に伴い東京支店を移転いたしました。移転後の新店舗は日本橋堀留町交差点前に位置し、交通の便もよく、これまで以上に便利にご利用いただけます。また、内装には、当行で初めてカーボンオフセットに対応したカーペットを使用するなど環境保護も意識した店舗となっております。

今後も、お客さまに便利にご利用いただける地域への新規出店や新しい店舗形態等も積極的に検討していくとともに、老朽化した既存店舗について順次リニューアルを行って、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

地域CSRの取組み

当行は、昭和50年以来「小さな親切」運動千葉県本部事務局を務め、千葉県内の「小さな親切」運動の推進に尽力してまいりました。平成21年3月31日現在、県内の支部数は18支部、会員数は8,953名の大きな組織となり、これまで「小さな親切」実行章を受賞した方は約301千人(全国第2位)にのぼり、全国でも有数の県本部となっております。

毎年5月に実施する全国一斉クリーンキャンペーン運動には、全店の行員・スタッフが地元の清掃活動に参加するなど、環境保護活動についても積極的に展開してまいりました。このほか、千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有することを目的とした「ちば興銀コスモスセミナー」、千葉県民の日や千葉市民の日をお祝いしての「ちば興銀コスモスコンサート」の開催や各種スポーツ大会への協賛など、文化・スポーツ活動を通じた社会奉仕活動等、地域社会の一員として広く

コミュニケーション活動を展開しております。今後も、地域金融機関としてこれまで以上に地域に対する社会的責任を果たすべく、具体的な取組みを積極的に展開してまいります。

当行は、千葉県が推進する次世代育成支援事業のひとつである「“社員いきいき!元気な会社”宣言企業」事業を応援しております。平成18年4月より、宣言企業の社員の皆さまを対象として優遇金利を適用する各種個人ローンを発売し、品揃えを充実させてまいりました。

なお「“社員いきいき!元気な会社”宣言企業」として“宣言”した企業は、平成18年3月末日時点で27社でしたが、その後、登録件数が伸び、平成21年3月末日現在、255社(千葉県公表ベース)が登録となっております。

また8月には、昨年を引き続き県内の小学生20名と保護者の皆さま20名を対象に「サマーキッズスクール」を千葉マリンスタジアムで開催しました。子どもたちは大学院の先生から“お金”についてその仕組みと役割を学び、その後同スタジアム内で“働く”“稼ぐ”という貴重な体験をし、参加者からは大変好評を得ました。

次世代育成支援は当行の独自性を生かした地域CSRの取組みであり、今後も積極的な施策展開をしてまいります。

トップ
メッセージ地域への
取組み平成20年度の
概況経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

経営改善支援・事業再生支援の強化

年度後半からの急激な経済環境悪化に伴い、当行は地域金融機関として、お取引先企業の“身近な相談相手”となるべく、景気後退局面を乗り切るための問題解決に向けた経営改善計画策定支援・経営指導等に積極的に取組んでおります。特に、経営改善計画策定支援と合わせて資金繰り再構築支援についても、本部担当部署及び外部コンサルティング会社を活用したサポート支援を強化しております。

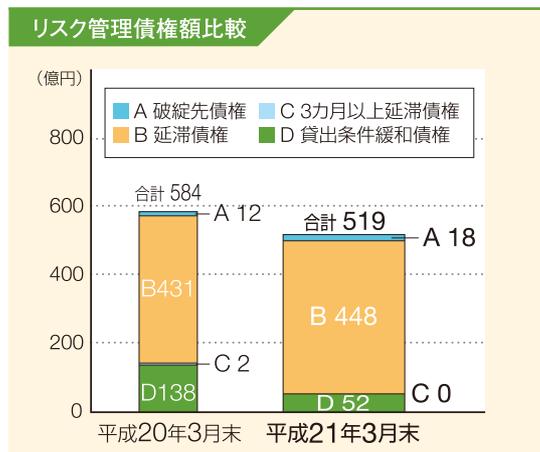
平成20年度は、上記取組みおよび『金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕』の改正を踏まえた対応等により、経営改善支援先298先のうち46先の債務者区分がランクアップしております。

事業再生支援につきましては、抜本的な事業再生計画策定支援が必要なお取引先企業に対し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中小企業再生支援協議会・地域再生ファンド・RCC・外部コンサルティング会社と連携した再生支援に積極的に取組んでおります。

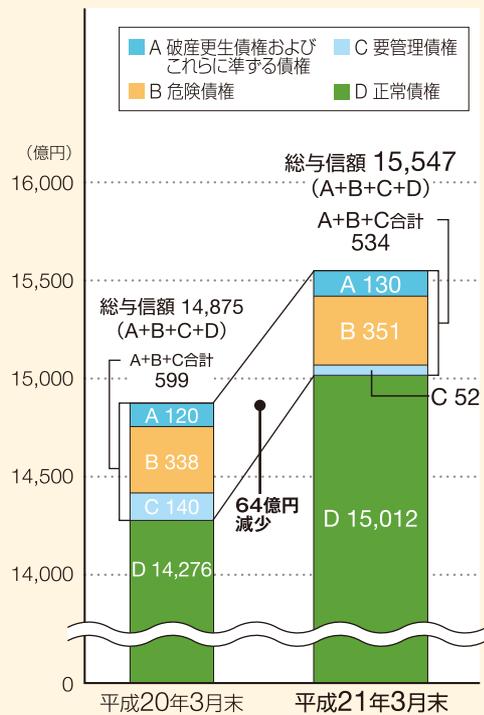
金融再生法における開示債権額

経営改善支援の強化による正常債権等へのランクアップに加え、不良債権の回収強化に努めた結果、正常債権を除いた金融再生法における「開示債権」の当期末残高は534億円となり、平成20年3月末比64億円減少いたしました。また、総与信額に占める割合（開示債権比率）は3.44%となり、平成20年3月末比0.59ポイント改善いたしました。なお、カバー率(*)は、84.70%となっております。今後とも経営改善支援等により不良債権の削減を進め、開示債権の圧縮に努めてまいります。

*カバー率=(担保・保証等回収可能額+貸倒引当金)÷「開示債権」(正常債権を除く)×100



金融再生法に基づく開示債権額比較



金融再生法に基づく開示債権比率(正常債権を除く) [単体]



リスク管理債権

銀行法および同施行規則において、銀行は、営業年度ごとに、業務および財産の状況に関する事項として、貸出金のうち破綻債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金について公表することを義務づけられています。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)

金融機能の安定およびその再生を図るため、金融機関の破綻処理の原則を定めた法律。同法7条には、金融機関が資産の査定を行ったときは、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、資産を区分して、その合計額を公表しなければならないものと規定されています。

業績

預金、預り資産

当期末の総預金残高については、平成20年3月末比568億円増加し1兆9,752億円となりました。特に個人預金は、平成20年12月に新たに発売したスクラッチくじにより優遇金利が決まる「くじ付定期預金ラッキースクラッチ」や従来よりご好評いただいております「マリーンズ応援団定期」、また退職金をお預入れの対象とした特別金利定期預金「ハッピーステージ」が大きく寄与し、平成20年3月末比344億円の増加となっております。また、投資信託等の預り資産残高については、円高・株価下落に伴う影響もあり、平成20年3月末比402億円の減少となりました。

貸出金

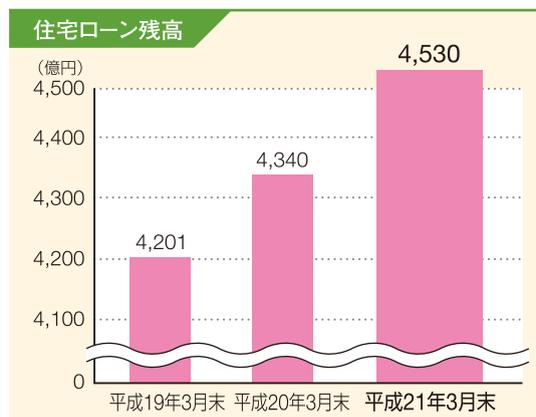
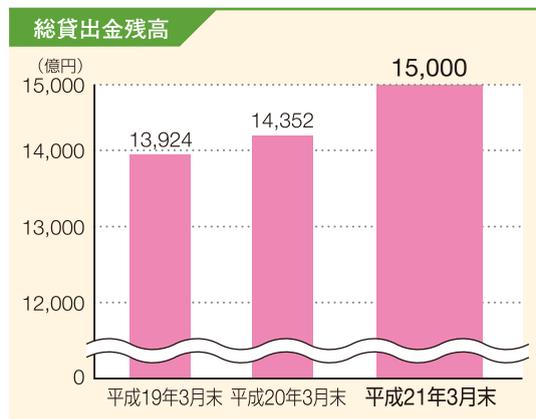
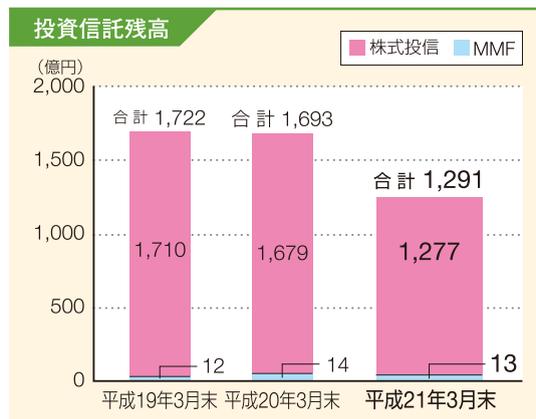
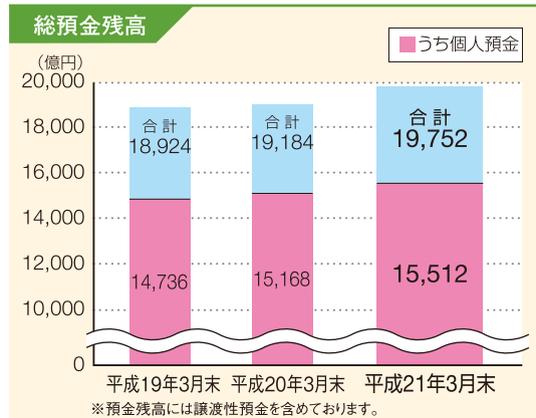
当期末の貸出金残高は、既存貸出先への資金ニーズ対応、新規貸出先増強等に努めた結果、平成20年3月末比648億円増加し1兆5,000億円、年間伸率は4.5%となりました。中小企業向け貸出については、特に平成20年度下期は千葉県信用保証協会保証付貸出を中心に増強を図り、全店を挙げて積極的な営業活動を展開いたしました。中小企業向け貸出残高は、平成20年3月末比118億円増加し8,021億円となりました。

また、住宅ローン・消費者ローンなどの個人ローンを個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、積極的に増強を図りました。住宅ローンについては、販売体制強化による顧客層の拡大に努めたほか、相談会開催等によりお客さまの借換えニーズへの積極的な取組みを図ったことにより、住宅ローン残高は4,530億円と平成20年3月末比189億円の増加になりました。

消費者ローンについては、当行ホームページから借入れ申込が可能な「ちば興銀カードローン『リリーフ100』『リリーフ500』」の取扱いをしています。

有価証券

円建債券については、償還分を中期国債を中心に再投資し、前年並みの残高となりましたが、株式相場等の下落に伴い株式・投資信託の残高が減少し、有価証券全体では、平成20年3月末比119億円減少し、4,467億円となりました。



トップメッセージ

地域への取組み

平成20年度の概況

経営・内部管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・株主の状況

連結決算

自己資本の充実の状況等について

収 益

当期の業績については、貸出金増強に取り組んだ結果、中小企業向け貸出を含めて堅調に推移したため、貸出金利息が前期比3億円増加しましたが、有価証券利息配当金等の減少により、資金運用収益は、前期比10億円減少しました。また、預金利息等の減少により、資金調達費用が前期比2億円の減少となり、資金利益は、前期比8億円の減少となりました。役務取引等利益については、市況の変動等の影響による投資信託販売の減少に伴い、前期比13億円の減少となりました。その他業務利益については、世界的な金融市場の変動の影響により当行が保有する有価証券の価格が下落したため、有価証券の減損処理を実施し、国債等債券償却の前期比105億円増加等により、前期比108億円減少しました。一般貸倒引当金については、3億円の戻入と前期と同水準となっております。国債等債券損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたコア業務純益は、前期比28億円減少し、134億円となりました。

また、貸出金償却は前期比4億円増加しましたが、個別貸倒引当金繰入額が前期比10億円の減少となり、これらからなる不良債権処理額は前期比4億円の減少となりました。一般貸倒引当金繰入額を加えた貸倒償却引当費用(*)は、前期比4億円減少し、46億円となっております。また、株式相場等の急落により株式等償却が前期比46億円増加し、臨時損益は、58億円減少しました。これらにより、経常利益は前期比192億円減少し、90億円の経常損失となりました。特別損益は、前期と同水準の9億円となりました。その他、法人税等調整額が4億円(取崩)となったことなどにより、当期純利益は前期比184億円減少し、86億円の当期純損失となりました。

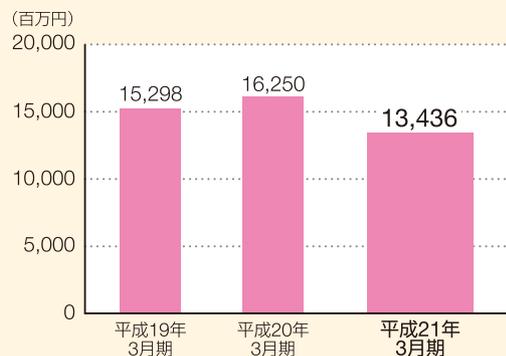
*貸倒償却引当費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

経営指標

銀行経営の健全性をみるうえで大切な指標である自己資本比率は、当期末においても国内基準の4%を上回る9.31%となっております。

また、経営の効率性を示す経営指標である修正OHR(*)は、業務粗利益の減少を主要因に、90.32%と前期比27.91ポイントの上昇となりました。また、収益性の高さを示すROA(*)は、コア業務純益の減少により0.64%と前期比0.15ポイント低下いたしました。

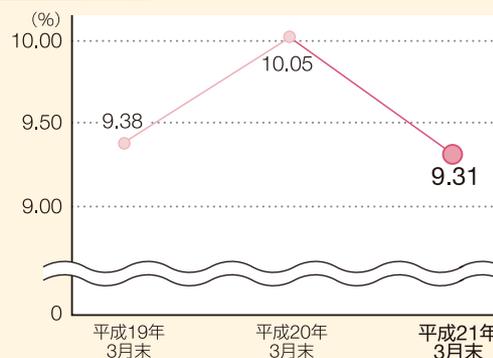
コア業務純益



経常利益・当期純利益



自己資本比率



自己資本比率算定明細

(単位: %・百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
1. 自己資本比率	10.05	9.31
2. 基本的項目	115,470	110,150
3. 補完的項目	12,268	10,769
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	—	—
(ロ)うち劣後ローン残高	7,500	6,340
4. 控除項目	76	154
5. 自己資本 2+3-4	127,662	120,765
6. リスクアセット	1,269,148	1,297,025
うちオンバランス	1,149,556	1,185,682
うちオフバランス	45,316	37,554
うちオペレーショナルリスク	74,275	73,787

信用リスク計量は「標準的手法」、オペレーショナルリスク計量は「基礎的手法」を選択しております。

*修正OHR(経費対修正業務粗利益率=経費÷業務粗利益(除く国債等債券
売買損益)×100)一定の業務粗利益を得るために、どの程度経費がかかっているかを表わす指標で、値が小さいほど経営の「効率性」の高さを示しています。

*ROA(コア業務純益ベース)(総資産利益率=コア業務純益÷総資産期中
平残(除く支払承諾見返)×100)投下された総資産が利益(コア業務純益)
を得るために、どの程度効率的に利用されているかを表わす指標で、値が大
きいほど経営の「収益性」の高さを示しています。

格付け

当行は中立的な第三者による評価を取得することで、投資家の皆さまやお取引先の皆さまに当行の財務内容の健全性や収益性についてご理解いただくため、平成18年10月に株式会社日本格付研究所(JCR)から長期優先債務(*)格付けを取得しました。

平成20年11月に見直しを行い以下の通りとなりました。

格付け…「BBB(トリプルBフラット)」【据え置き】
格付け見直し…「ポジティブ」【据え置き】
(格付けの公表:平成20年11月17日)

(*)長期優先債務:格付け対象会社の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

利益配分に関する基本方針等

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。しかしながら、当期は、金融危機の影響による金融市場の変動等により、有価証券評価損(減損損失)の増大を主因に損失計上となりました。したがって、当期の剰余金の配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

優先株式の配当

当期の優先株式の配当につきましては、所定の配当をいたします。

普通株式の配当

当期の普通株式の配当につきましては、見送らせていただくことといたしました。

普通株式の株主の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

支配株主等に関する事項について

当行のその他の関係会社である株式会社みずほフィナンシャルグループについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなります。

親会社、支配株主(親会社を除く。)

又はその他関係会社の商号等(平成21年3月31日現在)

名称	株式会社みずほフィナンシャルグループ	
属性	その他の関係会社	
議決権 所有 割合(%)	直接所有分	0.00
	合算対象分	20.80
	計	20.80
発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等	株式会社東京証券取引所市場第一部 株式会社大阪証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所(米国)	

(注)議決権所有割合欄の合算対象分は、
間接所有分の議決権所有割合を記載しております。

親会社等の企業グループにおける当行の 位置付け、その他当行と親会社等との関係

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であります。同社グループは、平成21年3月31日現在で議決権数105,117個(議決権所有割合:20.80%)を所有しております。

当行は同社グループより、業務管理、新商品・サービスの開発などに関する各種ノウハウを吸収し、当行の業務に反映させることで、他の地域金融機関に一歩先んじた戦略施策を展開し、地域のお客さまのニーズにお応えしております。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社である株式会社みずほコーポレート銀行との間では、経営コンサルティング業務委託契約を締結しております。

また、当行からの要請により、本部企画部門強化の目的で、株式会社みずほコーポレート銀行からの出向者が本部主要部署に在籍しております。

当行の経営方針や経営戦略、ならびにこれらに基づく各種施策等については、一定のルールに則り同社グループに対し報告を行っておりますが、これらの経営方針・戦略施策等の企画・立案から機関決定にいたるまで、当行内において十分な討議と意思疎通に基づき法令を遵守した意思決定を行う体制をとっており、同社グループからの独立性を確保しております。

支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引に関しまして、記載すべき重要なものはありません。

支配株主との取引等を行う際における 少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主を有していないため、該当ございません。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成20年度の
概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

地域密着型金融の恒久的な取組み

地域金融機関として地域密着型金融を継続的に推進していくことが、当行の経営理念である「地域とともに、お客さまのために、『親切』の心で」にかなうものであると考え、地域の中小企業・個人事業主および個人のお客さまの資金ニーズに積極的に応え、円滑な資金供給に努めるとともに、新商品の開発等サービスの向上に努めてまいりました。

具体的には「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3つの大項目を柱として取り組んでまいりました。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

■創業・新事業支援機能の強化

当行は、フジサンケイビジネス・アイ主催による「千葉元気印企業大賞」に共催し、千葉県内の元気な企業を発掘・紹介しております。この2年間では、平成19年10月(第13回)と平成20年10月(第14回)に元気印大賞企業を募集し、それぞれ翌年2月に元気印企業大賞の他、優秀製品・サービス賞、優秀技術賞、優秀経営賞、ベンチャー賞、地球環境貢献賞の表彰を行いました。「千葉元気印企業大賞」には本年度以降も継続して共催をしていく予定です。

平成20年度上半期におきましては、千葉県が進める「ちば中小企業元気づくり基金」に参加し、中小企業の新事業支援の為に補助金制度立ち上げに協力いたしました。今後も引き続き、県内企業の創業・新事業支援強化のために尽力していく所存です。

■取引先企業に対する

経営相談・支援機能の強化

平成20年度上半期におきましては、関東経済産業局が進める「地域力連携拠点事業」の公募において、当行は千葉県産業振興センター、千葉商工会議所、千葉県商工会連合会のパートナー機関として申請し、認定を受けました。経営革新事業、創業支援、事業承継支援等で連携拠点と協力することで、お取引先企業に対する支援機能をより強化いたしました。

お取引先企業に対する経営相談面では、平成19年4月に中小企業への新入社員向け「マナースクール」を開催、7月には木更津地区におきまして楽天株式会社とタイアップした「販売力強化セミナー」を開催する等、お取引先企業の支援を強化してまいりました。

さらに、平成21年1月には、東葛地域において地域力連携拠点事業として「企業変革」セミナーを開催し、経営の質を高めるための「経営品質プログラム」の紹介を行いました。また、「経営品質プログラム」を実践するためのサポート講座である「次世代経営研究会」を6ヶ月(全12回)かけて開催しております。「企業変革」セミナーについては、平成21年度には県内の他のエリアにも展開をしていく予定です。

平成20年12月および平成21年3月には、中小企業金融円滑化のための休日相談窓口を千葉駅前・柏・津田沼の各支店に設置いたしました。

今後も引き続き、タイムリーな情報提供やセミナーの開催・外部専門化との連携によりソリューションの提供をはかり、お取引先企業に対する経営相談・支援機能の一層の強化に努めてまいります。

■経営改善支援・事業再生に向けた積極的な取組み

経営改善支援については、平成20年度後半からの急激な経済環境悪化に伴い、政府の「中小企業等の資金繰り円滑化支援緊急対策」を踏まえ、「緊急保証制度」「貸出条件緩和債権の要件緩和措置」の積極的な活用によるお取引先企業の資金繰り下支え(資金繰り破綻の防止)、景気後退局面を乗り切るための親身な相談・経営改善計画策定支援等によるお取引先企業の格付劣化防止に積極的に取り組んでおります。

平成20年度下半期は経営改善支援が必要なお取引先企業298先(*)を「経営改善支援先」として選定し、経営課題解決に向けた経営改善計画策定支援・経営指導等に取り組んだ結果、29先の債務者区分がランクアップしております。選定基準見直しを実施しました平成19年度下半期からのランクアップ先累計は55先となり、経営改善支援先に対するランクアップ率は20%となります。

また、平成20年度下半期の経営改善計画策定先は19先となり、平成19年度からの2年間累計の経営改善計画策定先は42先となります。

事業再生支援については、組織再編・事業再

構築・M&A等の抜本的な事業再生計画策定支援が必要なお取引先企業に対し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中小企業再生支援協議会・地域再生ファンド・RCC・外部コンサルティング会社と連携した再生支援に積極的に取り組んでおります。

*経営改善支援先:平成19年度下半期に一層の効果的運営且つ取り組み強化を図るため選定基準の見直しを実施し、新たに265先(期初正常先7先を除き258先)を選定しました。更に、平成20年度に33先を追加し298先(期初正常先24先を除き274先)を選定しております。

事業価値を見極める融資手法をはじめ 中小企業に適した資金供給手法の徹底

当行は、企業の売掛債権を裏づけにした債権流動化による資金供給手法を積極的に取り組んでいます。平成20年上半年期からは、診療報酬債権流動化、調剤報酬債権流動化に加えて、手形債権流動化の取扱いも開始し、取引先計7社の資金繰り安定化に寄与しております。

当行独自の融資制度であります「経営改善中小企業者向け融資制度」を活用した経営改善計画策定先への資金面のサポートについても継続的に取り組んでおります。平成19年度からの2年間累計実績は330百万円ですが、引き続き経営改善計画策定先のモニタリングを強化し、資金面のサポートを実施してまいります。

中小企業再生支援協議会支援決定先を中心に、再生計画の実現性を十分検証したうえで、再生企業に対するエグジットファイナンスについて継続的に取り組んでおります。平成19年度からの2年間の累計実績は、中小企業再生支援協議会支援決定先の再生スキームの中で、営業譲渡先(スポンサーが設立した新会社)に対する買取資金の資金支援1件となっております。引き続き、中小企業再生支援協議会および千葉中小企業再生ファンド運営会社との個社別検討を継続し、再生企業に対するエグジットファイナンスについて前向きに取り組んでまいります。

地域の情報集積を活用した持続可能な 地域経済への貢献

■当行の情報機能・ネットワークを 活用した支援

当行のお客さまの会である「興友会」や若手経営者のための会である「経営塾」を通じ、お客さま同士の商流発生等の側面支援を行っております。平成19年4月には「千葉興友会」を約7年ぶりに再開し、地域経済活性化に向けたネットワーク

構築に努めてまいりました。

若手経営者の会である「経営塾」の塾生向け各種セミナー、勉強会を平成19年度は計9回、平成20年度は計11回開催し、地域経済の発展の為に不可欠な次世代育成に努めてまいりました。中でも「戦略的中期経営計画立案セミナー」のシリーズは、自社のあるべき姿の実現に向けて現状を把握するなど、日常では取組むことのできない気付きが得られたと、参加者からは好評な意見を頂きました。

みずほ信託銀行やみずほコーポレート銀行と連携し、手形債権流動化、診療報酬債権流動化に取り組まれました。また、県内PFI案件にみずほコーポレート銀行と連携して応募する等、みずほコーポレート銀行の持つ豊富なノウハウと当行の持つ地域情報を最大限に活用し、金融面での地域社会の活性化と環境関連事業の発展に積極的に関わってまいりました。

千葉県が推進する「社員いきいき!元気な会社宣言企業」の企業やその従業員に対し、各種優遇商品を提供すると共に、平成19年8月にはその従業員のお子様を対象に千葉マリスタジアムで「サマーキッズスクール」を開催し、お金に関する勉強の場を提供いたしました。平成20年8月には県内の小学5・6年生を対象に第2回目の「サマーキッズスクール」も開催しております。

また、地域のお客さまのライフプランニング、特に高齢者・小中学生のお子さまに対する金融知識の普及に努めております。高齢者の方向けには、シニアのための分かりやすい入門講座を3シリーズ28回開催いたしました。地元の小・中学生向けには「銀行の仕事と役割」等を理解していただくために職場体験学習を営業店ごとに実施しており、平成20年度下半期までで20回営業店で実施いたしました。

さらに、平成20年度上半期につきましては、8月に大学12校から合計20名のインターンシップの受け入れを行い、平成19年度からの累計で49名となりました。また、平成18年度よりCSRの一環として取り組んでいる『次世代育成支援対策(仕事と子育ての両立)』として、「子育てお母さん応援講座」を開催し平成19年度15名、平成20年度15名の合計30名の参加を得ています。インターンシップや子育てお母さん応援講座は、参加した学生・お母さんが金融機関に対してどのような興味を示し、今後の就職に繋げていくことを目的としたものです。

トップ
メッセージ地域への
取組み平成20年度の
概況経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

■地域の利用者保護の徹底と利便性向上

お客さま保護の取組みとして、「お客さま保護等管理の基本方針」を制定し、取組む4分野(商品等説明管理、お客さまサービス管理、お客さま情報管理、外部委託)に関する取決めである「商品等説明管理に関する基準」、「お客さまサービス管理に関する基準」、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」、「外部委託取扱いに関する基準」を制定し行内に周知しております。

取組む分野毎に管理責任者を任命し、推進する機関として「お客さま保護等管理委員会」(委員長:リスク統括部担当役員、委員:各管理責任者および担当役員・関係部室長、事務局:リスク統括部。原則3ヶ月に1回開催。)を設置し、同委員会において、各種監査・調査の結果や各種報告等の情報にもとづき、顧客保護等管理の状況について評価・検証を行い、組織横断的に議論を行い、改善すべき点について、同委員会を軸として対応しております。

金融商品取引法が改正され、顧客保護管理態勢の充実を目的として「利益相反管理態勢」の整備が求められておりますが(改正施行実施日が平成21年6月1日)、規程の制定・改定、組織体制等の整備を行い適格に対応しております。今後もお客さま保護等に関する管理態勢を一層強化し、説明義務を果たす態勢の一層の充実、お客さまから寄

せられたご意見・要望・苦情への対応態勢の一層の充実、お客さま情報の管理態勢の一層の強化・充実を図ってまいります。

お体のご不自由なお客さまやご高齢のお客さまの利便性向上を目指し、杖の置き場として便利に利用できる「杖ホルダー」をATMコーナーや店頭カウンター等に一部の営業店で設置しました。今後、順次設置店を拡大してまいります。

今後も、顧客満足度地域No.1であり顧客ロイヤルティを向上させる体制の構築を目指し、お客さまの声を商品・サービスに活かす体制、CSRに積極的に取り組んでまいります。

■地域貢献等に関する情報開示等

ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ、および決算短信と様々な媒体を活用し、当行の地域貢献活動に関する取組みについて情報開示に努めるとともに、写真や図表等を用いて解りやすい情報開示を行っております。また、タイムリーなホームページへの情報掲載やマスコミへのニュースリリースによる新聞記事を通じて広く地域のお客さまに情報提供しております。地域貢献活動については、当行の重要な企業活動の一分野として、積極的に情報開示しております。今後とも地域貢献活動に関する取組みについて情報開示に努

〈数値目標の進捗状況〉

取組み項目	数値目標(平成19年4月~21年3月)	平成19年4月~21年3月の実績	達成率(%)
各種ベンチャー企業の表彰制度への推薦	10社	9社	90.0%
各種講演会、セミナーの開催数	50回以上	65回	130.0%
創業・新事業支援融資	—	157件 1,677百万円	—
営業斡旋、ビジネスマッチング等の提案件数	500件以上	514件	102.8%
経営改善支援取組み率(注1)	—	13.2%	—
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	20先以上	42先	210%
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率(注2)	20%	20.1%	100%
再生計画策定率(注3)	—	6.2%	—
事業再生に向けた取組み先数(注4)	10先以上	6先	60%
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	—	「動産・債権譲渡担保融資」…実行先17先8,848百万円 「ノリコローン」…実行件数4件699百万円 「財務制限条項活用融資」…実行件数12件2,150百万円	—
千葉県が推進する「社員いきいき!元気な会社宣言企業」登録企業数増加への応援	200社増加	127社増加	63.5%
インターンシップの開催	50名以上	49名	98%
職場体験学習の開催	10回以上	20回	200%
年金等ライフプランニング相談会参加者数	5,000名以上	4,891名	97.8%

(注1) 経営改善支援取組み率=13.2%〔経営改善支援先274(正常先除く)/期初債務者数2,069先(正常先除く)〕

(注2) 経営改善先に対する債務者区分ランクアップ率は、平成19年度下期に選定先の見直しを実施したため、平成19年度下期から平成20年度下期までのランクアップ率を計上しております(平成20年度下期選定先274先(正常先除く)に対し累計で55先の債務者区分がランクアップ致しました)。

(注3) 再生計画策定率=6.2%〔中小企業再生支援協議会計画策定先13先(正常先除く)+自行策定先4先(正常先除く)/経営改善支援先274先(正常先除く)〕

(注4) 中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、DES・DDSの活用、再生企業に対するエグジティブファイナンス実行等の先数

めてまいります。分かりやすく正確な情報開示に向けて、読みやすい表示方法・デザイン等につきまして検討してまいります。

「美しい房総」写真展や千葉県に関する知識・情報をテーマとした無料公開講座コスモスセミナー、コスモスコンサートなどの文化活動、「小さな親切運動」の推進など社会奉仕活動は継続的に実施しております。これらの活動は、ディスクロージャー誌やミニ・ディスクロージャー誌に掲載するほか、ニュースリリースにより地元テレビ局や新聞等マスメディアによって報道されるなど積極的な情報開示に努めております。

当期の経営成績(連結)

損益の状況

当連結会計期間の業績につきましては、経営体質・財務体質のさらなる強化に努めた結果以下のとおりとなりました。

損益面におきましては、中小企業貸出を中心に貸出金の増強を図ったことにより貸出金利息は増加したものの、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したほか、金融市場の変動の影響による投資信託販売の減少等に伴う役員取引等収益の減少により経常収益は、前連結会計年度比45億73百万円減少し、566億89百万円となりました。経常費用は、株式相場の急落に伴う有価証券の償却増加等を要因に、その他業務費用が増加するなど、653億57百万円と前連結会計年度比151億6百万円増加しました。これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比196億79百万円減少し、86億68百万円の経常損失となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比188億34百万円減少し84億35百万円の当期純損失となりました。

セグメント情報

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比38億5百万円減少して489億14百万円、経常利益は前連結会計年度比192億39百万円減少して△90億99百万円となりました。リース業務の経常収益は前連結会計年度比8億27百万円減少して73億48百万円、経常利益は前連結会計年度比32百万円減少して46百万円となりました。また、その他の業務の経常収益は前連結会計年度比59百万円増加して48億3百万円、経常利益は前連

結会計年度比84百万円増加して8億25百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.72ポイント低下し、9.47%となりました。

資産・負債・純資産の状況

預金残高は、個人預金等の増加により、前連結会計年度比401億円増加して1兆9,359億円となりました。

貸出金残高は、中小企業新規貸出の増強に努めたこと等により、前連結会計年度比657億円増加して1兆4,950億円となりました。有価証券は、円建債券については、償還分を中期国債を中心に再投資し、残高は前年並みとなりましたが、株価等の下落に伴い株式・投資信託の残高が減少し、有価証券全体では、前連結会計年度末比121億円減少し、4,461億円となりました。

純資産の部については、当期純損失により利益剰余金が減少したほか、その他有価証券評価差額金が減少し、純資産の部合計は前連結会計年度比161億円減少し1,058億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純損失が74億円、貸出金の増加が657億円、預金の増加が401億円、コールローン等の増加が196億円あったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは△113億円(前連結会計年度比589億円の減少)となりました。

有価証券の売却・償還による収入1,935億円、有価証券の取得による支出2,037億円、有形固定資産取得による支出12億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは△118億円(前連結会計年度比208億円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払14億円と劣後特約付借入金の返済による支出24億円により、△38億円(前連結会計年度比24億円の減少)となりました。

この結果、当連結会計年度の現金および現金同等物の期末残高は、289億円(前連結会計年度比268億円の減少)となりました。

トップ
メッセージ地域への
取り組み平成20年度の
概況経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について